

令和3年1月21日

組合員・お客さま 各位

秋川農業協同組合

当組合職員の新型コロナウイルス感染について

令和3年1月20日（水）、当組合東秋留支店の職員1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明しました。

当該職員は、1月18日にPCR検査を受け、1月20日に陽性が判明、西多摩保健所に連絡、相談したところ、濃厚接触者はないとの判断をいただきましたので、店内消毒作業のうえ通常営業いたします。

組合員・お客さまには、ご心配をお掛けいたしますが、今後も組合員・お客さまと職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、罹患者とそこご家族の人権尊重と個人情報保護への、ご理解をあわせてお願い申し上げます。